

## ◆平成25年度 私立幼稚園関係政府予算の概算要求まとまる（概要）

## 幼稚園就園奨励費 大幅な回復で第4階層単価6,200円増を要求

9月7日、文部科学省は財務省へ提出する平成25年度の概算要求の内容を公表しました。極めて厳しい概算要求組替え基準が示される中、全日私幼連では香川敬会長を先頭に執行部の先生方は、極めて強力な要望運動を展開しました。その結果が大きな概算要求に結びつきました。

とくに、「子ども・子育て関連3法」をめぐる本連合会の粘り強い振興活動等と、これに引き続く平成25年度概算要求についての陳情において、幼稚園就園奨励費補助・第4階層の大幅な回復など、緊急に必要な事項を中心に真摯な要望をさせていただきました。今後、本概算要求の内容が実現できるよう、香川敬会長を先頭に全日私幼連一丸となって振興活動・陳情を実施していく覚悟です。

私立幼稚園関係の主な内容は下記のとおりです。詳しくは私幼時報、ホームページでお知らせいたします。

## 私立高等学校等経常費助成費補助

幼稚園分

335億2,300万円（対前年度12億4,900万円増3.9%増）

園児1人当たり単価

22,819円（対前年度177円増0.8%増）

## 幼稚園就園奨励費補助

241億3,900万円（対前年度25億8,900万円増12.0%増）

①私立幼稚園の補助単価の引き上げ

I 生活保護世帯 229,200円（3,000円増）II 市町村民税非課税世帯 199,200円（3,000円増）

（市町村民税所得割非課税世帯含む）

III 市町村民税所得割課税額（77,100円以下） 115,200円（3,000円増）IV 市町村民税所得割課税額（211,200円以下） 56,000円（6,200円増）

②多子世帯の負担軽減の拡充

兄弟が幼稚園等 第2子 0.5（継続：上記階層区分に該当する場合）

第3子以降 0.0（補助対象の拡大：所得制限を廃止）

兄弟が小1～3 第2子 0.75（継続：上記階層区分に該当する場合）

第3子以降 0.0（補助対象の拡大：所得制限を廃止）

## 私立幼稚園施設整備費補助

40億9,800万円（対前年度17億8,100万円増76.9%増）

〔今号は2枚〕

## 平成25年度幼児教育関係概算要求の概要

(単位：百万円)

区 分	24年度 当初予算額	25年度 概算要求額	比較増△減	備 考
<b>幼児教育課関係予算総額</b>	<b>21,621</b>	<b>24,202</b>	<b>2,581</b>	
1. 幼稚園就園奨励費補助	21,550	24,139	2,589	
<p>(1) 補助単価の引き上げ (階層区分) (H24) (H25要求) (対前年度比)</p> <p><b>【公立】</b>                      ・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、市町村民税所得割非課税世帯(年収約270万円以下) 20,000円 → 20,000円(前年度同額)</p> <p><b>【私立】</b>                      I 生活保護世帯 226,200円 → 229,200円(3,000円増)                      II 市町村民税非課税世帯(市町村民税所得割非課税世帯含む)(年収約270万円以下) 196,200円 → 199,200円(3,000円増)                      III 市町村民税所得割課税額(77,100円以下)世帯(年収約360万円以下) 112,200円 → 115,200円(3,000円増)                      IV 市町村民税所得割課税額(211,200円以下)世帯(年収約680万円以下) 49,800円 → 56,000円(6,200円増)</p> <p>※ 金額は、第1子の補助単価(年額)を掲げている。                      ※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(妻が専業主婦)と子ども2人の世帯の場合の金額であり、子どもの人数等に応じて補助基準額及び年収が変動する「簡便な調整方式」により国庫補助を実施予定である。なお、年収はおおまかな目安である。                      ※ 幼稚園の保育料等の全国平均(平成23年度)は年額で公立79,000円、私立308,000円である。</p> <p>(2) 多子世帯の負担軽減の拡充                      小学校3年生以下の兄弟のいる世帯の第3子以降の園児について、保育所保育料と同様に所得制限を廃止し、補助対象を拡大するとともに、引き続き第2子の負担軽減を図る。                      ○幼稚園等に通う兄・姉がいる場合                        第2子 0.5 (継続：上記階層区分に該当する場合)                        第3子以降 0.0 (補助対象の拡大：所得制限を廃止)                      ○小学校1～3年生の兄・姉がいる場合                        第2子 0.75 (継続：上記階層区分に該当する場合)                        第3子以降 0.0 (補助対象の拡大：所得制限を廃止)</p> <p>※ 数値は、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の保護者負担の割合</p>				
2. 幼稚園教育内容・方法の改善充実	21	20	△1	・幼稚園教育理解推進事業 20百万円
3. 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等推進事業(新規)	0	43	43	・幼児教育の改善・充実調査研究 33百万円 ・子ども・子育て関連3法に基づく新制度の実施に係る調査研究等 11百万円
4. (前年度限りの経費) 幼児期からの「人間力」向上総合推進事業	50	0	△50	
<b>【参考】</b>				
1. 私立幼稚園施設整備費補助	2,317	4,098	1,781	※公立幼稚園施設整備費については、241,103百万円の内数
2. 私立高等学校等経常費助成費補助(幼稚園分)	32,274	33,523	1,249	
(ア) 一般補助	24,437	24,471	34	
(イ) 特別補助	7,837	9,052	1,215	
				1. 子育て支援推進経費 4,672百万円→5,132百万円 ・預かり保育推進事業 3,522百万円→3,910百万円 ・幼稚園の子育て支援活動の推進 1,150百万円→1,222百万円 2. 幼稚園特別支援教育経費 3,165百万円→3,920百万円
3. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業	4,702 の内数	4,010 の内数	-	

※認定こども園の施設整備などを行う「安心こども基金」については、期限延長等について検討